

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

① 年月日・時間	①令和7年1月16日(木) 10:30～12:00 ②令和7年1月16日(木) 14:00～15:00 ③令和7年1月16日(木) 15:00～16:00 ④令和7年1月17日(金) 10:00～11:00 ⑤令和7年1月17日(金) 13:00～16:30						
② 場所	①羽田イノベーションシティ(東京都大田区) ②③④衆議院第二議員会館(東京都千代田区) ⑤日本橋プラザビル(東京都中央区)						
③ 相手方	①BOLDLY株式会社 市場創生部 社会実装課 脇 昭太郎 ほか ②経済産業省 中小企業庁 長官官房 総務課長 貴田 仁郎 ③情報・システム研究機構 副機構長 斉藤 卓也 ④総務省 情報流通行政局 地域通信振興課 課長補佐 小土井 一洋 ほか ⑤一般財団法人 地域活性化センター 主催						
④ 参加者	徳島県議会議員 須見 一仁、原 徹臣、福山 博史、平山 尚道、木下 賢功						
⑤ 目的・内容	①羽田イノベーションシティにて、自動運転バスの運行状況について視察を行い、担当者から説明を受けるとともに意見交換を行った。 ②経済産業省の職員から、「来年度予算における地方中小企業支援」について、説明を受けた。 ③文部科学省の職員から、「徳島県における理系人材の育成と活用」について、説明を受けた。 ④総務省の職員から、「地方自治におけるAIの活用事例」について、説明を受けた。 ⑤地域活性化センター主催の「農村振興のために地方議会議員ができること」を題材としたセミナーに参加し、農村振興に必要な施策や地方議会議員が果たすべき役割について学んだ。						
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	旅費	30,200	10/10	30,200	1泊2日バック旅行 1/16 JAL454 9:00徳島発-10:10羽田着 1/17 JAL463 18:25羽田発-19:45徳島着 宿泊 アパホテル(赤坂見附)		
	交通費	1,551	10/10	1,551	電車賃 1/16 羽田～天空橋、天空橋～浜松町 1/17 国会議事堂前～日本橋、東京～浜松町～羽田	✓	
	交通費	1,900	1/2	950	1/16 タクシー代(浜松町～衆議院第二議員会館)		
	駐車場代	1,200	10/10	1,200	1/16～17 駐車場代(徳島阿波おどり空港)		
	合計	34,851		33,901			

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10、1/2
政務活動費の支出額	33,901 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収書

発行 No. JJP0001249583
表示日: 2024年12月12日

下記、正に領収いたしました。

宛名 徳島県議会議員 原 徹臣 様

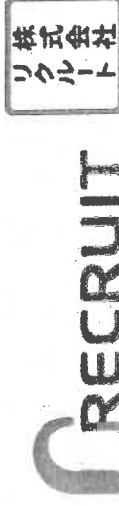
金額 ￥30,200 ー 10%対象 内消費税額 ￥2,745
※但し、航空券代・宿泊代等として(クレジットカード決済)

予約番号 JJP3AJ86WJ

旅行期間 2025年01月16日 ~ 2025年01月17日

決済日 2024年12月12日

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。



株式会社 リクルート

〒100-6640

東京都千代田区丸の内1-9-2 グラントウキョウサウスタワー

登録番号: T5010001149426

支払証明書

項 目	調査研究費、研修費、広聴広報費、要請陳情等活動費、 会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、 人件費
-----	---

年月日	金 額	相手方	使途及び内容	備 考
令和7年1月16日	229	東京モノレール	羽田空港～天空橋	
令和7年1月16日	458	東京モノレール	天空橋～浜松町	
令和7年1月17日	178	東京メトロ	国会議事堂前～日本橋	
令和7年1月17日	167	J R 東日本	東京～浜松町	
令和7年1月17日	519	東京モノレール	浜松町～羽田空港	

上記のとおり相違ないことを証明します。

議員名

原 徹臣

会派名

徳島県議会自由民主党

政務活動費経理責任者

岡田 理絵



領 収 書

2025 年 01 月 16 日 -002

メーター運賃 ¥1,900 円
運賃料金計 ¥1,900 円

合計 ¥1,900円
(税率10%)

登録番号 T7013301019296

《お支払内訳》

現金支払 ¥1,900 円

毎度ご乗車ありがとうございます。

お忘れ物 お気付きの点は

東都城東タクシー(株)

車両番号 000331

江 北(営) TEL 03-3890-8890

無線配車センター TEL 03-3590-1010

ナビコード *****

東都タクシー配車アプリ

Android / iPhone対応



(一財) 空港振興・環境整備支援機構
徳島事務所
登録番号 T1011105005394
TEL 088-699-4169

領収証

精算機 #04	A 精算No.000154
発券機 #01	発券No.012090
入庫時刻	2025年 1月16日(木) 08:08
出庫時刻	2025年 1月17日(金) 20:25
駐車時間	1日 12:17
駐車料金	A料金 1,200円
=====	
合 計	1,200円
(内税10%対象額	1,200円)
現金領収額	1,200円
お預り	1,200円
お釣り	0円
またのご利用をお待ちしております。	

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	2

① 年月日・時間	①令和7年1月20日(月)13時～14時 ②令和7年1月20日(月)14時30分～15時30分 ③令和7年1月21日(火)9時15分～9時25分 ④令和7年1月21日(火)11時～12時						
② 場所	①②衆議院第2議員会館(東京都千代田区) ③首相官邸(東京都千代田区) ④参議院議員会館(東京都千代田区)						
③ 相手方	①デジタル庁審議官 奥田 直彦氏 ②村井 英樹 衆議院議員 ③石破 茂 首相 ④こども家庭庁長官官房総務課国会連絡室 成育局安全対策課こども性暴力防止法施行準備室室長 久米 隼人氏						
④ 参加者	①②嘉見博之、重清佳之、眞貝浩司、岡田理絵、須見一仁、福山博史、原徹臣、古野司、井村保裕、平山尚道、木下賢功(11名) ③④嘉見博之、岡本富治、重清佳之、眞貝浩司、岡田理絵、須見一仁、福山博史、原徹臣、古野司、井村保裕、平山尚道、木下賢功、元本草生(13名)						
⑤ 目的・内容	①デジタル庁奥田直彦審議官から、デジタル社会の実現に向けてと題し、マイナンバー制度やデータ活用、セキュリティ対策などの講義をいただき、質疑応答を行った。 ②村井英樹衆議院議員から、地域未来投資促進法の概要・活用策などについて講演いただき、意見交換を行った。 ③石破茂首相と面会し、高規格道路の整備推進のため、「国土強靱化実施中期計画」の早急な策定や必要な予算確保、県内高規格道路の早期整備に関する要望を行った。 ④こども家庭庁長官官房総務課国会連絡室成育局安全対策課こども性暴力防止法施行準備室久米隼人室長から、人口減少の現状や少子化対策などについて講演いただき、意見交換を行った。						
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	旅費	29,300	10/10	29,300	【1泊2日旅行パック】29,300円 往路: 1/20 JAL454 9:00徳島発⇒10:10羽田着 復路: 1/21 JAL461 15:35羽田発⇒16:55徳島着 宿泊先: アパホテル(赤坂見附)		
	交通費	7,620	1/5	1,524	1/20 タクシー代(羽田空港→衆議院第2議員会館)		
	交通費	1,300	1/2	650	1/21 タクシー代(宿泊先→参議院議員会館)		
	交通費	9,120	1/2	4,560	1/21 タクシー代(参議院議員会館→羽田空港)		
	駐車場代	1,200	10/10	1,200	1/20～1/21 駐車場代(徳島阿波おどり空港)		
	合計	48,540		37,234			

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充分に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10、1/5、1/2
政務活動費の支出額	37,234 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

- 下記のものは無効です
- 1 金額の訂正または改ざんしたもの
 - 2 領収金額が漢数字以外のペン書きのもの
 - 3 社判および抜者の捺印なきもの

T 072946

領 収 証

No.E 204452

ハラ テツジ

殿

¥ 29,300※

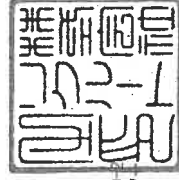
但し、
別紙参照

上記正に領収いたしました。

2024 年 11 月 25 日



株式会社リクルート
100-6640 東京都千代田区丸ノ内1-9
グランフロントウキヨウサウスタワー
TEL 03-6835-3000



抜者印



印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

領 収 書

2025 年 01 月 20 日

貸 切 料 金 ¥6,900 円
E T C 料 金 + ¥720 円
運賃料金計 ¥6,900 円
通行料他 ¥720 円

合 計 ¥7,620 円

(税率10%)

登録番号 T5810934376690

現 金 支 払 ¥7,620 円

毎度ご乗車ありがとうございます。

上記金額正に領収致しました。

AOYAMA TAXI

ドア番号 1855

お忘れ物のお問い合わせは

日個連東京都営業協同組合

個団連支部 自交総連

平日9~17時の受付 03-6802-4720

上記時間外の受付

お忘れ物センター 03-5976-9166

原本は嘉見議員添付

領 収 書

日付 2025年01月21日

車番 6632

基本運賃 ¥800円

迎車料金 ¥500円

合計 ¥1300円

(内消費税等 ¥118円)

現金支払 内訳 ¥1300円

登録番号: T5011401007090

kmグループ ラッキータクシー側

東京都板橋区上板橋2-11-12

忘れ物、領収書問合せ 03-3559-0301

お客さま相談室 0120-717-039

km呼ぶなら

「S.RIDE」

ダウンロード用QRコード



<社コード>

A44-4634-0253

(営業回数 6160)

領 収 書

日付 2025年01月21日

車番 6947

基本運賃 ¥8400-

ETC料金 ¥720-

合 計 ¥9120-

(内消費税等 ¥829-)

現金支払 内訳 ¥9120-

登録番号 18010001150850

kmグループ 国際交通株式会社

東京都北区志茂3-1-7

忘れ物、領収書問い合わせ 03-3901-1111

お客さま相談室 0120-717-039

km呼ぶなら

「S. RIDE」

ダウンロード用QRコード



<ナニコード>

A47-2653-2548

(営業回数9241)

原本は福山議員添付

(一財) 空港振興・環境整備支援機構

~~徳島事務所~~

登録番号 T1011105005394

TEL 088-699-4169

領収証

精算機 #04 A 精算No.000053
発券機 #01 発券No.014099
入庫時刻 2025年 1月20日(月) 08:12
出庫時刻 2025年 1月21日(火) 17:06
駐車時間 1日 8:54
駐車料金 A料金 1,200円

=====
合 計 1,200円

(内税10%対象額 1,200円)
現金領収額 1,200円
お預り 1,200円
お釣り 0円

またのご利用をお待ちしております。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	3

① 年月日・時間	令和6年7月19日、令和7年3月10日						
② 場所							
③ 相手方	徳島県議会各種議員連盟						
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	徳島県議会各議員連盟 令和6年度会費						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会防衛議員連盟 会費		
	会費	△ 1,000	10/10	△ 1,000	徳島県議会防衛議員連盟 会費返金		
	会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会農業振興議員連盟 会費		
	会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会芸術文化振興議員連盟 会費		
	会費	4,000	10/10	4,000	徳島県議会医療・福祉関係議員連盟 会費		
	会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会北朝鮮日本人拉致問題早期解決促進議員連盟 会費		
	会費	4,000	10/10	4,000	徳島県議会教育を考える議員連盟 会費		
	会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟 会費		
	会費	△ 1,000	10/10	△ 1,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟 会費返金		
	会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会畜産振興議員連盟 会費		
	会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会日韓友好促進議員連盟 会費		
	会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会日台交流推進議員連盟 会費		
	合計	30,000		30,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

令和6年7月19日

原 徹 臣 様

¥ 5, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会防衛議員連盟 領 収



返金証明証

令和7年3月10日

原 徹 臣 様

¥ 1, 0 0 0 -

令和6年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会防衛議員連盟 返 金



領 収 証

令和6年7月19日

原 徹 臣 様

¥ 3, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会農業振興議員連盟



領 収 証

令和6年7月19日

原 徹 臣 様

¥ 5, 0 0 0 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会芸術文化振興議員連盟 領 収



領 収 証

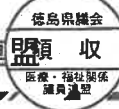
令和6年7月19日

原 徹 臣 様

¥ 4, 000 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会医療・福祉関係議員連盟 領 収



領 収 証

令和6年7月19日

原 徹 臣 様

¥ 3, 000 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会北朝鮮日本人拉致問題
早期解決促進議員連盟 領 収



領 収 証

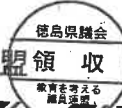
令和6年7月19日

原 徹 臣 様

¥ 4, 000 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会教育を考える議員連盟 領 収



領 収 証

令和6年7月19日

原 徹 臣 様

¥ 3, 000 -

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会林業木材業振興議員連盟 領 収



返金証明証

令和7年3月10日

原 徹臣 様

¥1,000-

令和6年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会林業木材業振興議員連盟



領収証

令和6年7月19日

原 徹臣 様

¥3,000-

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会畜産振興議員連盟



領収証

令和6年7月19日

原 徹臣 様

¥1,000-

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会日韓友好促進議員連盟



領収証

令和6年7月19日

原 徹臣 様

¥1,000-

令和6年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会日台交流推進議員連盟



活動報告書兼領収書等添付票

項目	研修費
整理番号	1

① 年月日・時間	令和7年1月17日(金) 13:00～16:30																																																								
② 場所	日本橋プラザビル(東京都中央区)																																																								
③ 相手方	一般財団法人 地域活性化センター 主催																																																								
④ 参加者	徳島県議会議員 須見 一仁、原 徹臣、福山 博史、平山 尚道、木下 賢功																																																								
⑤ 目的・内容	地域活性化センター主催の「農村振興のために地方議会議員ができること」を題材としたセミナーに参加し、農村振興に必要な施策や地方議会議員が果たすべき役割について学んだ。																																																								
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠																																																									
⑦ 経費	<table><tr><th>費目</th><th>領収書金額 (円)</th><th>按分率 (/)</th><th>充当金額 (円)</th><th>支払の内容</th><th>支払 証明書</th><th>自動車 使用 記録簿</th></tr><tr><td>参加費</td><td>15,490</td><td>10/10</td><td>15,490</td><td>地域活性化センター主催 セミナー参加費 (振込手数料490円含む)</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>合計</td><td>15,490</td><td></td><td>15,490</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用 記録簿	参加費	15,490	10/10	15,490	地域活性化センター主催 セミナー参加費 (振込手数料490円含む)																																						合計	15,490		15,490			
費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用 記録簿																																																			
参加費	15,490	10/10	15,490	地域活性化センター主催 セミナー参加費 (振込手数料490円含む)																																																					
合計	15,490		15,490																																																						

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 議員が主催する研修の場合、参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

あわぎん
キャッシュサービス

ご利用明細票

ご利用いただき
ありがとうございます。

阿波銀行

年 月 日	取扱店番号	機械処理番号	銀行番号
061211	104	020108	
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	ご利用手数料 (消費税込)	お取引金額	
お振込		¥15,490	
お取引時刻	お取引後残高		
14:27	おつり		¥5,010
受取人 サイ)チキカツセイカセンター様 依頼人 ハラ テツジ 様 振込日 06-12-11 振込金額 ¥15,000 振込手数料 ¥490 1211014			
		印紙 付につき徳島 税務署承認済	

詳しくは、裏面をご覧ください!!

活動報告書兼領収書等添付票

項目		広聴広報費					
整理番号		1					

①	年月日	令和7年3月19日							
②	内容	・発行部数 : 25,868部 ・配布方法 : ポスティング（折込）にて配布 ・内容 : 県政報告を印刷し、鳴門市において上記の方法により地域住民に配布し、広聴広報活動を行う。							
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠								
④	経費	費目	領収書金額（円）	按分率（/）	充当金額（円）	支払の内容	印刷成果物	発送物写し	
		制作費 印刷費 折込代	756,896	10/10	557,713	県政報告のデザイン制作・印刷代一式 25,868部×単価19.6円=507,012円 消費税 50,701円	レ		
					199,183	折込代 25,868部×単価7円=181,076円 消費税 18,107円		レ	
	合計	756,896		756,896					

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である ☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている ☒ 後援会主催の報告会等ではない ☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない ☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている ☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	経理責任者審査 

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

No.

徳島県議会議員 原 徹臣 殿

金 額 ￥ 7 5 6 8 9 6



但し

上記金額正に領収致しました

令和 7 年 3 月 21 日

内訳

税率	税抜金額	688,088-
10%	消費税額	68,808-
税率	税抜金額	
8%	消費税額	

鳴門市撫養町黒崎字松島

有限会社 三星堂印刷

電話 (088) 685-3343 番代

登録番号: T3480002010459



徳島県議会議員

原 てつじ

志高く!



地方こそ、成長の主役。
鳴門の未来を創るのは私たち!

原 徹臣 (はら てつじ)

徳島県議会 自由民主党

・県土整備委員会 委員

・こども未来・安心対策特別委員会 委員長

地方から都市への人口流出が続いている。その中でも若年女性の県外流出を止めるには、働きやすい環境整備と、子育て支援策の拡充が不可欠です。

また、関西が「大阪・関西万博」に向かって大きく動き出しており、このビッグイベントを地域活性化にどう結びつけていくか、地方政治の力量が問われています。

わたくし達のふるさと鳴門市は、四国の玄関口に位置するとともに、渦潮をはじめとする一級の観光資源、鳴門金時・わかめ・鯛・レンコン・梨に代表される農水産物、第九アジア初演の地としての歴史文化など、まさに魅力の宝庫です。

わたくしは、鳴門市が、数々の地域資源を最大限活用しつつ、観光・農業水産業・文化の面で関西を代表する都市として、もともとと輝きを発し飛躍することを目指して、全力で取り組みます!

令和7年2月 一般質問

「国際消費者シンポジウム」について

問 「徳島国際化元年」の中で開催される「国際消費者シンポジウム」でどのような成果を狙い、また、消費者政策のより一層の発展につなげていくのか、所見を伺いたい。

答 まずは「食品ロス対策先進国」であり、徳島から「直行便でアクセス」できる「韓国をターゲットに取り組むこと」としております。

また消費者リーダーとなり得る学生たちが、小売店などの消費の現場のほか、「大学」や「関係機関」、さらには政府機関である「消費者院」を訪問・視察し、意見交換を行う機会を新たに設けることに致します。

今後、未来を担う「消費者リーダーの育成」を着実に推進し、「世界から徳島」へ、「徳島から世界」へと行き交う「新たな人の流れの創出」に繋げて参ります。



「大阪・関西万博」の効果について

問 「大阪・関西万博」の効果を最大化するため、本県のプロモーションをどのように進めていくのか。

答 大阪主要駅の構内や電車内における広告展開・関西圏メディアとの番組タイアップや多様なインフルエンサーの活用・関西国際空港周辺における広告や国際定期便の出発地でのプロモーションなど、万博来訪中に「阿波・徳島」を何度も目にするよう発信して参ります。

また「徳島 国際化元年」と位置づける本年、国際定期便の効果をしかりと取り込み、万博後も続く「サステナブルな人の流れ」づくりに取り組んで参ります。



外国人富裕層について

問 外国人富裕層について、消費額
の大幅な増加を見据え、コンテ
ンツや宿泊施設の高付加価値化を進め
る必要があると考えるが、所見を伺い
たい。

答 既存の「大規模・高単価」施設や
「宿泊主体型」施設を対象とした
メニューに加え、補助率「5%」、補助
額「最大5千万円」とする「小規模・高
単価」施設の整備を見据えたメニュー
を新設し、事業者の取組を後押しした
と考えております。

これらの取組により、消費額の拡大
による地域の活性化に向けた、コンテ
ンツと宿泊施設の高付加価値化を着実
に進めて参ります。

「ネイチャーポジティブ」 の取組

問 今後、県内事業者「ネイチャー
ポジティブ」の取組を普及・定着
させるため、県としてどのように取り
組んでいくのか。

答 調査研究を実施するとともに、
その成果を活用し、人材育成の
ための「研修会の開催」や、本県におけ
る「経済効果の見える化」などに取り組
み、意欲的な事業者による「モデル事
例の創出」に繋げ、将来に渡り、継続
的かつ自発的な取組とするため、民間
資金の積極的な活用にも努めて参りま
す。

「持続可能な社会経済活動」の実現に
向け、県内事業者における「ネイチャー
ポジティブ」の取組をしっかりと支援
して参ります。

「災害発生直後から避難所 運営」について

問 国の動きと歩調を合わせ、とり
わけ「発生直後から避難所運営」
まで、本県の防災対策を抜本的に強化
していくべきと考えるが、所見を伺い
たい。

答 現状、避難所として利用される
「小・中学校体育館」の空調導入
が、県全体で「1割程度にとどまるな
ど、避難所QOL向上に向けた取組は、
まだまだ不十分な状況であります。

避難所の運営は、本来市町村の事務
ではありますが、県が広域・補完の機
能を発揮し、市町村と一体となり、国
の「新型交付金」や「緊急防災・減災事
業債」の徹底活用を図るとともに、全
国自治体や民間団体との応援体制を構
築して参ります。

津波による漂流船舶がも たらす被害について

問 津波による漂流船舶がもたらす
被害を軽減するため、今後、ど
のように取組を進めていくのか、所見
を伺いたい。

答 県内沿岸を「3分割」し、市街地
周辺に多くの船舶を係留してい

る、徳島市から小松島市にかけての「県
中央部」では、新たに立ち上げる「官民
による検討会」のもと、「民間事業者」
の「知見」もいただきながら、「人流拡
大」や「民間投資」につながるよう、「水
辺のまちづくり」も視野に入れた「恒久
的な係留施設」の整備また、県北部、
県南部では、地元市町や漁協・民間と
連携し、「河口部」の「空き水面」や「既
存施設」などを活用した、「暫定的な係
留施設」の機能強化などを、今年度策
定する、新たな「放置艇削減計画」に位
置付け、スピード感を持って進めて参
ります。



地域の移動手段の確保に ついて

問 将来にわたり地域の移動手段を
確保していくため、自動運転を
はじめ新たな技術を活用すべきと考え
るが、所見を伺いたい。

答 ーオートやAI等を活用した、先
進事例を学ぶ「ワークショップ」
や、「自動運転バスの試乗会」を開催す
るなど、普及啓発に取り組んできた

ところであります。

本県におきましても、引き続き、国
や市町村、交通事業者と連携し、自動
運転をはじめ「新たな技術」を活用した
実証実験の取組を積み重ね、得られた
知見やノウハウを活用することで、将
来にわたり、「持続可能な公共交通の実
現」を目指して参ります。



市町村をはじめ関係機関 と連携について

問 市町村をはじめ関係機関と連携
して、既存施設の活用も図りな
がら、寮の整備を進めていくべきでは
ないか、所見を伺いたい。

答 高校の魅力化・特色化を図る観
点を含めながら、市町村をはじめ
関係機関との緊密な連携を確保して
いく必要があると考えております。

今後も、県教育委員会といたしまし
ては、「未来社会の創り手」となる子ど
も達に安全で快適な居住環境を提供す
ることができるよう、県外からの生徒
の受け入れや県内中学生の進学動向な
どを十分に見極めながら、必要となる
寮の整備に努めて参ります。

令和6年2月9日(金) 県土整備委員会 県土整備部

質問 既存インフラ等利活用加速化事業について

公募設置管理制度、いわゆる ParkPFI の導入可能性の検討を行うとの御答弁を頂き、既存インフラ等利活用加速化事業として当初予算を計上されております。ありがとうございます。まずは事業内容をお伺いいたします。

答え

今後、人口減少が進み自治体の財政面等の制約が深刻化する中で、施設を適切に整備、更新し、利用者の利便向上を図るためには、民間活力を最大限活用することが必要と考えております。平成29年に都市公園法が改正されておりまして、飲食店、売店等の利便施設の設置と当該施設から生ずる収益を活用、その周辺の園路や広場等の整備、維持管理を一体的に行う者を公募により選定する公募設置管理制度、いわゆる ParkPFI が設けられております。

民間の優良な投資を誘導いたしまして自治体の財政負担を軽減しつつ、施設の整備運営に民間事業者の柔軟なアイデア、優れた経営ノウハウを活用することで、効果的かつ効果的に良好な公共サービスの提供を図るものであります。既存インフラ等利活用加速化事業におきまして、利用者ニーズの確認、市場性の有無、課題の把握などを行うサウンディング型市場調査を含めた公募設置管理制度等の導入可能性検討業務を行うものであります。

質問 走行調査やワークシoppについて

16名の委員の皆さんが実際に現地を自転車で行く走行調査やワークシoppを開催したとのことですが、ワークシoppでどんな意見が出たのでしょうか。

答え

御参加いただいた皆様方は、非常に寒かったです。地元の方も普段なかなか自転車で行くことがなかったもので、非常に新鮮な驚きもあって楽しかった、やはり鳴門海峡の景観です。周遊ルート沿いには、今回国指定重要文化財の福永家住宅も訪れてみたいとか、レストランがあるなど魅力が多いという御意見も頂きました。

一方で、鳴門公園内は、車両が一方通行でし

か通れませんので、道路の通行方法の問題でありますとか駐輪場の確保、周遊ルートの県道とか鳴門市道を今回走行いたしました。路面状況でありますとか、ルートの案内の方法について課題があるのではないかと御意見を頂戴したところで。

質問 国際線就航に向けた取組について

国際線就航に向けた取組について質問させていただきます。11月補正予算を活用し受入体制、環境整備を図りたいとの回答でございました。その後の国際線就航に向けた誘致活動や、受入環境整備などの状況について、お伺いいたします。

答え

昨年春秋に引き続き今春もチャーター便の就航が計画されております。台湾につきましては、秋のチャーター便においてインバウンドの搭乗率が高かったところで。次のステップといったしまして、定期便化に向けてはアウトバウンドの需要をお示しすることが必要であります。台湾の方々が搭乗しない回送便を活用しまして、地元旅行会社にも御協力を頂きながら台湾ツアーを予定しているところでございます。

誘致活動につきましては、知事と共に先月末には関西広域連合の海外プロモーションの一環で韓国へ、今月頭にはジャパンエキスポタイランド2024に参加するためタイに赴きまして、高校生や大学生による阿波おどりを御披露いたしました。徳島の魅力を発信してきたところで。受入環境整備につきましては、11月補正予算を活用して、関係者の皆様からの御意見を伺いながら、徳島阿波おどり空港に旅客を整理するためのベルトパーテーションを増設したり、利用者の方々に対し施設を分かりやすくするための動線表示や、きめ細かい案内表示の整備など着実に受入環境を整えています。

令和6年3月1日(金) 地方創生対策特別委員会

質問 徳島の自然を生かした観光誘客について

徳島の自然を生かした観光誘客について質問させていただきます。山、川、海の資源が豊富な徳島県のアウトドアアクティビティを磨き上げ、観光資源を推進すべき、中でも釣りを活

用した観光誘客をしてはとの質問をいたしましたところ、知事の御答弁では、大阪で開催されるフィッシングショー大阪2024に新たに創設された地方創生ブースに、徳島県として初参加するとの御答弁を頂きました。

県として2月2日から参加されたと思われるんですが、どのような取組を行われたのか、教えてください。

答え

フィッシングショー大阪2024につきましては、釣り具ですとか、業界関係者、また釣りの愛好家の皆様方が参加されて、どこに釣りに行くかとか、そうした興味を喚起して、実際に釣りに足を運んでいただくという趣旨のイベントでございます。今年度初めて、地方創生ブースとしまして、自治体もPRブースに参加することができることになりました。

県の取組は、季節ごとに何が釣れるですとか、どこで何が釣れるというような、釣りのカレンダーや、釣りマップのPRから、県の特産品等についてもPRさせていただきます。

徳島の釣り漁場の豊富さをPRするとともに、また今後の観光施策に生かすためにアンケートを取らせていただきました。

アンケートにつきましては、600を超えて、非常に多くの回答が得られたところで。

数多くの回答がございましたので、現在取りまとめ中ではございますが、非常に前向きなデータが取れたところでございます。

令和6年6月28日(金) こども未来・安心対策特別委員会

質問 妊娠アンケート、産後うつ病質問票などについて

妊娠初期アンケート、中期アンケート、エジンバラ産後うつ病質問票など、アンケート調査をしているということで、仮に産後うつ病と診断された方に対しては、本県としてどのような取組を行っているのかをお伺いいたします。

答え

産後うつ病と診断された方、その予防対策を含めた産後の支援をいたしましては、新生児の訪問指導ですとか産後ケア事業など、各市町村において、保健師さんとか、助産師さんとか、専門的なサポートが実施されています。

新生児訪問指導事業では、生後28日未満の乳児がいる御家庭を訪問することで、乳児の発育、健康状態の確認と併せて母親の体調であるとか、育児相談を実施しており、産後ケア事業では、産後1年未満の母子に對しまして、産科医療機関への短期入所ですとか、通所とか、あるいは居宅訪問によるアウトリーチの方法など、心身のケア、育児サポートを実施しております。

特に、産後うつなど支援の必要性が高い利用者の受入れを促進するため、国の補助金の加算措置などが設け、支援が拡充されています。産後ケア事業につきましては、国のほうで今年度末までに全国展開を目指していく方針も示されていて、今後支援を必要とする全ての方が利用できるようなしていくために、受血拡大といった点から、市町村だけでなく県の役割も重要になってくるだろうと考えております。

質問 口腔ケアの重要性について

口腔ケアの重要性についてお伺いしたいと思います。歯周病の放置は全身の病気に影響を及ぼすと言われておりますが、誘発する病気として、どのようなものがあるのか、教えてください。

答え

歯と口腔の健康は、乳幼児期や学童期においては健全な成長を促進するための大切な要素であるとともに、青年期以降におきましては、健康な生活を送るための基礎となっております。ことから、生涯を通じて適切な口腔ケアを行うことは、健康寿命の延伸に関わる極めて重要な事柄であると認識しております。

口腔ケアの不足は歯周病の原因となりまして、歯周病を放置いたしますと、全身の健康に影響があると言われております。

具体例を幾つか申しますと、歯周病菌が血管に入り込むと炎症を起こす物質が集まり、血管が狭く硬くなることで血液の流れが悪くなり、脳卒中や心筋梗塞等を引き起こすことがあります。また、特に高齢者など、飲み込む力が低下している場合には、歯周病菌が唾液や食べ物と一緒に誤って気管に入りますと、肺炎のリスクとなります。

歯周病で歯の本数が減少しますと、食べ物をかむことができなくなるため、脳への刺激が少なくなり、アルツハイマー性の認知症につながることもあります。

加えて、歯周病による炎症性の物質の影響によりまして、インスリンの働きが弱くなり、糖尿病の発症や悪化につながったり、また胎盤に悪影響を及ぼすことで、胎児の低体重や早産のリスクがあるとも言われております。

このように、歯周病は命に関わる重大な疾患と直結することから、全身の健康を意識したライフステージ、ライフコース等に応じた適切な口腔ケアを行うことが重要であると考えております。

令和6年12月13日(金)

県土整備委員会 県土整備部

質問 「黒山・中山バイパス」の工事について

鳴門町三ツ石地区から土佐泊浦黒山地区までの県道鳴門公園線黒山・中山バイパスは、観光や災害時のリダンダンシー確保の点からも、地元にとって重要な事業であります。黒山地区では工事が行われるなど、着実に整備が進んでいると感じているところですが、私が令和4年2月定例会に質問させていただいた以降のその後の状況について伺います。

答え

「県道鳴門公園線」の「黒山・中山バイパス」は、これまでに「国道11号」から「鳴門町三ツ石地区」までの「小鳴門大橋」を含む4.6kmを「4車線」で完成、現在、残る「三ツ石地区」から「黒山地区」までのトンネルを含む1.6kmの区間について整備を進めている。「三ツ石地区」と「黒山地区」を繋ぐ「黒山トンネル」の「地質調査及び設計」については、令和4年度末に完了。「三ツ石側」の800m区間については「約8割」の用地を取得、「黒山側」の800m区間については「9割」を超える用地を取得とともに、工事に着手。

質問 早期用地取得に向けた取り組みについて

黒山トンネルを含むバイパス整備の推進には、用地取得が不可欠であり、スピード感を持って取り組むべきと考えます。早期用地取得に向けた取り組みについて伺います。

答え

「地図混乱」がある中で、公共嘱託登記土地家屋調査士協会に委託し、用地取得に取り組んでいる。

「境界紛争」「相続」などの問題により用地取得

に至っていない箇所についても、任意交渉により、用地取得を進めているところ。

1日も早く用地取得できるよう鳴門市との連携をより強化し、しっかりと取り組んで参ります。

令和6年12月19日(木)

県土整備委員会 危機管理部

質問 県内のLPGガス普及状況について

「徳島県LPGガス料金負担軽減支援事業」についてのご説明がありました。県内のLPGガス普及状況について、また全国との比較を教えてください。

答え

本県の普及率は全国平均の36%を大きく上回る65%となっており、県内31万世帯のうち約20万世帯が利用する重要なライフラインであります。

質問 負担軽減支援事業の実施状況について

国より先行している都市ガス使用料の負担軽減の恩恵を受けている県民は少ないことがわかりました。だからこそ、LPGガス料金の負担軽減支援をいち早く行うことは県民にとって大変意義のあることだと考えます。そこで、これまでに実施した支援事業の実施状況を教えてください。

答え

第1弾として令和5年8月分から10月分の3か月間、第2弾の令和6年2月分から3月分までの2か月間、毎月税抜き千円を上限に使用料金から減額する支援を行ったところです。

質問 第3弾で行う支援の内容について

第3弾で行う支援の内容について具体的に教えてください。

答え

第3弾は、国の総合経済対策に盛り込まれた「重点支援地方交付金」を活用して、支援期間は令和7年2月分及び3月分の2か月間を予定しており、支援額はこれまでと同様、毎月税抜き千円を使用料から減額する支援を実施したいと考えております。

どうもありがとうございます。



各委員会での詳しい質問を載せておりますので是非ご覧頂き、ご意見をお聞かせ下さい。



県議会一般質問
YouTubeでの
視聴はこちらから



徳島県議会議員

原 てつじ

志高く!

地方こそ、成長の主役。
鳴門の未来を創るのは私たち!

原 徹臣 (はら てつじ)

徳島県議会 自由民主党

・県土整備委員会 委員

・こども未来・安心対策特別委員会 委員長



地方から都市への人口流出が続いている。その中でも若年女性の県外流出を止めるには、働きやすい環境整備と、子育て支援策の拡充が不可欠です。

また、関西が「大阪・関西万博」に向かって大きく動き出しており、このビッグイベントを地域活性化にどう結びつけていくか、地方政治の力量が問われています。

わたくし達のふるさと鳴門市は、四国の玄関口に位置するとともに、渦潮をはじめとする一級の観光資源、鳴門金時・わかめ・鯛・レシコン・梨に代表される農水産物、第九アジア初演の地としての歴史文化など、まさに魅力の宝庫です。

わたくしは、鳴門市が、数々の地域資源を最大限活用しつつ、観光・農業水産業・文化の面で関西を代表する都市として、もつともつと輝きを発し飛躍することを目指して、全力で取り組みます!

令和7年2月一般質問

「国際消費者シンポジウム」について

問 「徳島国際化元年」の中で開催される「国際消費者シンポジウム」でどのような成果を狙い、また、消費者政策のより一層の発展につなげていくのか、所見を伺いたい。

答 まずは「食品ロス対策先進国」であり、徳島から「直行便でアクセス」できる「韓国」をターゲットに取り組むこととしております。

また消費者リーダーとなり得る学生たちが、小売店などの消費の現場のほか、「大学」や「関係機関」、さらには政府機関である「消費者院」を訪問・視察し、意見交換を行う機会を新たに設けることと致します。

今後、未来を担う「消費者リーダーの育成」を着実に推進し、「世界から徳島」へ、「徳島から世界」へと行き交う「新たな人の流れの創出」に繋げて参ります。

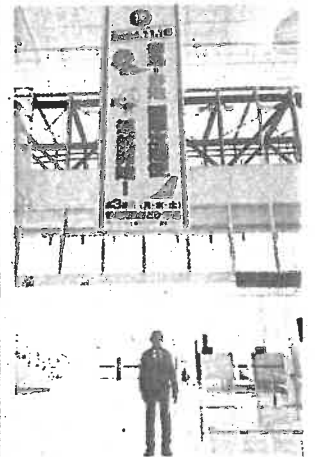


「大阪・関西万博」の効果について

問 「大阪・関西万博」の効果を最大化するため、本県のプロモーションをどのように進めていくのか。

答 大阪主要駅の構内や電車内における広告展開・関西圏メディアとの番組タイアップや多様なインフルエンサーの活用・関西国際空港周辺における広告や国際定期便の発着地のプロモーションなど、万博来訪中に「阿波・徳島」を何度も目にするよう発信して参ります。

また、「徳島 国際化元年」と位置づける本年、国際定期便の効果をしっかりと取り込み、万博後も続く「サステナブルな人の流れ」づくりに取り組んで参ります。



外国人富裕層について

問 外国人富裕層について、消費額の大幅な増加を見据え、コンテンツや宿泊施設の高付加価値化を進める必要があると考えるが、所見を伺いたい。

答 既存の「大規模・高単価」施設や「宿泊主体型」施設を対象としたメニューに加え、補助率「5%」、補助額「最大5千万円」とする「小規模・高単価」施設の整備を見据えたメニューを新設し、事業者の取組を後押ししたいと考えております。

これらの取組により、消費額の拡大による地域の活性化に向けた、コンテンツと宿泊施設の高付加価値化を着実に進めて参ります。

「ネイチャーポジティブ」の取組

問 今後、県内事業者に「ネイチャーポジティブ」の取組を普及・定着させるため、県としてどのように取り組んでいくのか。

答 調査研究を実施するとともに、その成果を活用し、人材育成のための「研修会の開催」や、本県における「経済効果の見える化」などに取り組み、意欲的な事業者による「モデル事例の創出」に繋げ、将来に渡り、継続的かつ自発的な取組とするため、民間資金の積極的な活用にも努めて参ります。

「持続可能な社会経済活動」の実現に向け、県内事業者における「ネイチャーポジティブ」の取組をしっかりと支援して参ります。

「災害発生直後から避難所運営」について

問 国の動きと歩調を合わせ、とりわけ「発生直後から避難所運営」まで、本県の防災対策を抜本的に強化していくべきと考えるが、所見を伺いたい。

答 現状、避難所として利用される「小・中学校体育館」の空調導入が、県全体で「1割」程度にとどまるなど、避難所QOL向上に向けた取組は、まだまだ不十分な状況であります。

避難所の運営は、本来市町村の事務ではありますが、県が広域・補完の機能を発揮し、市町村と一体となり、国の「新型交付金」や「緊急防災・減災事業債」の徹底活用を図るとともに、全国自治体や民間団体との応援体制を構築して参ります。

津波による漂流船舶がもたらす被害について

問 津波による漂流船舶がもたらす被害を軽減するため、今後、どのように取組を進めていくのか、所見を伺いたい。

答 県内沿岸を「3分割」し、市街地周辺に多くの船舶を係留している

る、徳島市から小松島市にかけての「県中央部」では、新たに立ち上げる「官民による検討会」のもと、「民間事業者」の「知見」もいただきながら、「人流拡大」や「民間投資」につながるよう、「水辺のまちづくり」も視野に入れた「恒久的な係留施設」の整備また、県北部、県南部では、地元市町や漁協・民間と連携し、「河口部」の「空き水面」や「既存施設」などを活用した、「暫定的な係留施設」の機能強化などを、今年度策定する、新たな「放置艇削減計画」に位置付け、スピード感を持って進めて参ります。



地域の移動手段の確保について

問 将来にわたり地域の移動手段を確保していくため、自動運転をはじめ新たな技術を活用すべきと考えますが、所見を伺いたい。

答 IOTやAI等を活用した、先進事例を学ぶワークショップや「自動運転バスの試乗会」を開催するなど、普及啓発に取り組んできた

ところであります。

本県におきましても、引き続き、国や市町村、交通事業者と連携し、自動運転をはじめ「新たな技術」を活用した実証実験の取組を積み重ね、得られた知見やノウハウを活用することで、将来にわたり「持続可能な公共交通の実現」を目指して参ります。



市町村をはじめ関係機関と連携について

問 市町村をはじめ関係機関と連携して、既存施設の活用も図りながら、寮の整備を進めていくべきではないか、所見を伺いたい。

答 高校の魅力化・特色化を図る観点を含めながら、市町村をはじめ関係機関との緊密な連携を確保していく必要があると考えております。

今後、県教育委員会といたしましては、「未来社会の創り手」となる子ども達に安全で快適な居住環境を提供することができるよう、県外からの生徒の受け入れや県内中学生の進学動向などを十分に見極めながら、必要となる寮の整備に努めて参ります。

令和6年2月9日(金)

県土整備委員会 県土整備部

質問 既存インフラ等利活用加速化事業について

公募設置管理制度、いわゆるPark&Rideの導入可能性の検討を行うとの御答弁を頂き、既存インフラ等利活用加速化事業として当初予算を計上されております。ありがとうございます。まずは事業内容をお伺いいたします。

答え

今後、人口減少が進み自治体の財政面等の制約が深刻化する中で、施設を適切に整備、更新し、利用者の利便向上を図るためには、民間活力を最大限活用することが必要と考えております。平成29年に都市公園法が改正されておりまして、飲食店、売店等の利便施設の設置と当該施設から生ずる収益を活用、その周辺の園路や広場等の整備、維持管理を一体的に行う者を公募により選定する公募設置管理制度、いわゆるPark&Rideが設けられております。

民間の優良な投資を誘導いたしまして自治体の財政負担を軽減しつつ、施設の整備運営に民間事業者の柔軟なアイデア、優れた経営ノウハウを活用することで、効率的かつ効果的で良好な公共サービスの提供を図るものであります。既存インフラ等利活用加速化事業におきまして、利用者ニーズの確認、市場性の有無、課題の把握などを行うサウンディング型市場調査を含めた公募設置管理制度等の導入可能性検討業務を行うものであります。

質問 走行調査やワークシoppについて

16名の委員の皆さんが実際に現地を自転車で行く走行調査やワークシoppを開催したとのことですが、ワークシoppでどんな意見が出たのでしょうか。

答え

御参加いただいた皆様方は、非常に寒かったが楽しかったと。地元の方も普段なかなか自転車で行くことがなかったもので、非常に新鮮な驚きもあって楽しかった、やはり鳴門海峡の景観です。周遊ルート沿いには、今回国指定重要文化財の福永家住宅も訪れてみたりとか、レストランがあるなど魅力が多いという御意見も頂きました。

一方で、鳴門公園内は、車両が一方通行でし

か通れませんので、道路の通行方法の問題でありますとか駐輪場の確保、周遊ルートの県道とか鳴門市道を今回走行いたしました、路面状況でありますとか、ルートの案内の方法について課題があるのではないかと御意見を頂戴したところです。

質問 国際線就航に向けた取組について

国際線就航に向けた取組について質問させていただいた際には、11月補正予算を活用し受入体制、環境整備を図りたいとの回答でございました。その後の国際線就航に向けた誘致活動や、受入環境整備などの状況について、お伺いいたします。

答え

昨年春秋に引き続き今春もチャーター便の就航が計画されております。台湾につきましては、秋のチャーター便においてインバウンドの搭乗率が高かったところです。次のステップといたしまして、定期便化に向けてはアウトバウンドの需要をお示しすることが必要であります。台湾の方々も搭乗しない回送便を活用しようとして、地元旅行会社にも御協力を頂きながら台湾ツアーを予定しているところでございます。

誘致活動につきましては、知事と共に先月末には関西広域連合の海外プロモーションの一環で韓国へ、今月頭にはジャパンエキスポタイランド2024に参加するためタイに赴きまして、高校生や大学生による阿波おどりを御披露いたしました。徳島の魅力を発信してきたところです。受入環境整備につきましては、11月補正予算を活用して、関係者の皆様からの御意見を伺いながら、徳島阿波おどり空港に旅客を整理するためのベルトパティションを増設したり、利用者の方々に対し施設を分かりやすくするための動線表示や、きめ細かい案内表示の整備など着実に受入環境を整えています。

令和6年3月1日(金)

地方創生対策特別委員会

質問 徳島の自然を生かした観光誘客について

徳島の自然を生かした観光誘客について質問させていただきまして、山、川、海の資源が豊富な徳島県のアウトドアアクティビティを磨き上げ、観光資源を推進すべき、中でも釣りを活

用した観光誘客としてはとの質問をいたしましたところ、知事の御答弁では、大阪で開催されるフィッシングショー大阪2024に新たに創設された地方創生ブースに、徳島県として初参加するとの御答弁を頂きました。

県として2月2日から参加されたと思われるんですが、どのような取組を行われたのか、教えていただきたいと思っております。

答え

フィッシングショー大阪2024につきましては、釣り具ですとか、業界関係者、また釣りの愛好家の皆様方が参加されて、どこに釣りに行くかとか、そうした興味を喚起して、実際に釣りに足を運んでいただくという趣旨のイベントでございますが、今年度初めて、地方創生ブースとしまして、自治体もPRブースに参加することができるとなりました。

県の取組は、季節ごとに何が釣れるですとか、どこで何が釣れるというような、釣りのカレンダーや、釣りマップのPRから、県の特産品等についてもPRさせていたいただきました。

徳島の釣り漁場の豊富さをPRするとともに、また今後の観光施策に生かすためにアンケートを取らせていただきました。

アンケートにつきましては、600を超えて、非常に多くの回答が得られたところです。

数多くの回答がございましたので、現在取りまとめ中ではございますが、非常に前向きなデータが取れたところでございます。

令和6年6月28日(金)

こども未来・安心対策特別委員会

質問 妊娠アンケート、産後うつ病質問票などについて

妊娠初期アンケート、中期アンケート、エジンバラ産後うつ病質問票など、アンケート調査をしているということで、仮に産後うつ病と診断された方に対しては、本県としてどのような取組を行っているのかをお伺いいたします。

答え

産後うつ病と診断された方、その予防対策を含めた産後の支援といたしましては、新生児の訪問指導ですとか産後ケア事業など、各市町村において、保健師さんとか、助産師さんとか、専門的なサポートが実施されています。

新生児訪問指導事業では、生後28日未満の乳児がいる御家庭を訪問することで、乳児の発育、健康状態の確認と併せて母親の体調であるとか、育児相談を実施しており、産後ケア事業では、産後1年未満の母子に対しまして、産科医療機関への短期入所ですとか、通所とか、あるいは居宅訪問によるアウトリーチの方法など、心身のケア、育児サポートを実施しております。特に、産後うつなど支援の必要性が高い利用者の受入れを促進するため、国の補助金の加算措置などが設け、支援が拡充されています。産後ケア事業につきましては、国のほうで今年度末までに全国展開を目指していく方針も示されていて、今後支援を必要とする全ての方が利用できるようにしていくために、受皿拡大といった点から、市町村だけでなく県の役割も重要になってくるだろうと考えております。

質問 口腔ケアの重要性について

口腔ケアの重要性についてお伺いしたいと思います。歯周病の放置は全身の病気に影響を及ぼすと言われておりますが、誘発する病気として、どのようなものがあるのか、教えていただきたいと思っております。

答え

歯と口腔の健康は、乳幼児期や学童期においては健全な成長を促進するための大切な要素であるとともに、青年期以降におきましては、健康な生活を送るための基礎となっております。ことから、生涯を通じて適切な口腔ケアを行うことは、健康寿命の延伸に関わる極めて重要な事柄であると認識しております。

口腔ケアの不足は歯周病の原因となりまして、歯周病を放置いたしますと、全身の健康に影響があると言われております。

具体例を幾つか申しますと、歯周病菌が血管に入り込むと炎症を起こす物質が集まり、血管が狭く硬くなることで血液の流れが悪くなり、脳卒中や心筋梗塞等を引き起こすことがあります。

また、特に高齢者など、飲み込む力が低下している場合には、歯周病菌が唾液や食べ物と一緒に誤って気管に入りますと、肺炎のリスクとなります。

歯周病で歯の本数が減少しますと、食べ物をかむことができなくなるため、脳への刺激が少なくなり、アルツハイマー性の認知症につながることもあります。

加えて、歯周病による炎症性の物質の影響によりまして、インスリンの働きが弱くなり、糖尿病の発症や悪化につながったり、また胎盤に悪影響を及ぼすことで、胎児の低体重や早産のリスクがあるとも言われています。

このように、歯周病は命に関わる重大な疾患と直結することから、全身の健康を意識したライフステージ、ライフコース等に合った適切な口腔ケアを行うことが重要であると考えております。

令和6年12月13日(金) 県土整備委員会 県土整備部

質問 「黒山・中山バイパスの工事について」
鳴門町三ツ石地区から土佐泊浦黒山地区までの県道鳴門公園線黒山・中山バイパスは、観光や災害時のリダンダンシー確保の点からも、地元にとって重要な事業であります。黒山地区では工事が行われるなど、着実に整備が進んでいると感じているところですが、私が令和4年2月定例会に質問させていただいた以降のその後の状況について伺います。

答え
「県道 鳴門公園線」の「黒山・中山バイパス」は、これまでに「国道11号」から鳴門町三ツ石地区までの、小鳴門大橋を含む4.6kmを「4車線」で完成。現在、残る三ツ石地区から「黒山地区」までのトンネルを含む1.6kmの区間について整備を進めている。三ツ石地区と「黒山地区」を繋ぐ「黒山トンネル」の地質調査及び設計については、令和4年度末に完了。三ツ石側の800m区間については「約8割」の用地を取得。黒山側の800m区間については「9割」を超える用地を取得とともに、工事に着手。

質問 「早期用地取得に向けた取り組みについて」
黒山トンネルを含むバイパス整備の推進には、用地取得が不可欠であり、スピード感を持って取り組むべきと考えます。早期用地取得に向けた取り組みについて伺います。

答え
「地図混乱」がある中で、公共嘱托登記土地家屋調査士協会に委託し、用地取得に取り組んでいる。「境界紛争」「相続」などの問題により用地取得

に至っていない箇所についても、任意交渉により、用地取得を進めているところ。
1日も早く用地取得できるよう鳴門市との連携をより強化し、しっかりと取り組んで参ります。

令和6年12月19日(木) 県土整備委員会 危機管理部

質問 「県内のLPGガス普及状況について」
「徳島県LPGガス料金負担軽減支援事業」についてのご説明がありました。県内のLPGガス普及状況について、また全国との比較を教えてください。

答え
本県の普及率は全国平均の36%を大きく上回る65%となっており、県内31万世帯のうち約20万世帯が利用する「重要なライフライン」であります。

質問 「負担軽減支援事業の実施状況について」
国より先行している都市ガス使用料の負担軽減の恩恵を受けている県民は少ないことがわかりました。だからこそ、LPGガス料金の負担軽減支援をいち早く行うことは県民にとって大変意義のあることだと考えます。そこで、これまでに実施した支援事業の実施状況を教えてください。

答え
第1弾として令和5年8月分から10月分の3か月間、第2弾の令和6年2月分から3月分までの2か月間、毎月税抜き千円を上限に使用料金から減額する支援を行ったところです。

質問 「第3弾で行う支援の内容について」
第3弾で行う支援の内容について具体的に教えてください。

答え
第3弾は、国の総合経済対策に盛り込まれた「重点支援地方交付金」を活用して、支援期間は令和7年2月分及び3月分の2か月間を予定しており、支援額はこれまでと同様、毎月税抜き千円を使用料から減額する支援を実施したいと考えております。

どうもありがとうございました。



各委員会での詳しい質問を
載せておりますので是非ご覧頂き、
ご意見をお聞かせ下さい。



県議会一般質問
Youtubeでの
視聴はこちらから



是非、ご意見をお聞かせ下さい。

TEL.088-685-6661

info@hara-tetsuji.com

活動報告書兼領収書等添付票

項目		要請陳情等活動費						
整理番号		1						
①	年月日・時間	令和6年8月20日(火) ①13:00～14:00 令和6年8月21日(水) ②11:00～12:00						
②	場所	①都道府県会館 【東京都千代田区】 ②東京プリンスホテル 【東京都港区】						
③	相手方	①国土交通省、西日本高速道路(株) 他 ②四国新幹線整備促進期成会会長 他						
④	参加者	①嘉見博之、岡本富治、重清佳之、眞貝浩司、岡田理絵、須見一仁、福山博史、原徹臣、井村保裕、木下賢功、古野司、平山尚道、山西国朗、元木章生、井川龍二、北島一人、立川了大、井下泰憲、仁木啓人、浪越憲一、沢本勝彦、岸本淳志、梶原一哉、達田良子、川真田琢巳 他 ②嘉見博之、岡本富治、重清佳之、眞貝浩司、岡田理絵、須見一仁、福山博史、原徹臣、木下賢功、山西国朗、古野司、平山尚道、仁木啓人、浪越憲一、沢本勝彦、岸本淳志、古川広志、梶原一哉、川真田琢巳 他						
⑤	目的・内容	①徳島県内の関係者と一致団結し、高規格道路等の整備促進を強力に進めていくため、決起大会に出席し、国等への要望を行った。 ②四国新幹線の早期実現に関して、国への要望事項を決議する、四国新幹線整備促進期成会東京大会に出席した。						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明 書	自動 車使 用記 録簿
		交通費	57,100	10/10	57,100	8/20～8/21 1泊2日JALパック 往路8/20 JAL454 8:55徳島発 → 10:10羽田着 復路8/21 JAL461 15:45羽田発 → 16:55徳島着 宿泊8/20 アパホテル赤坂見附		
			843	10/10	843	電車代（羽田空港⇒浜松町⇒新橋⇒赤坂見附）	✓	
			1,700	1/3	566	8/21 タクシー代（アパホテル赤坂見附⇒東京プリンスホテル）		
			7,900	1/4	1,975	8/21 タクシー代（東京プリンスホテル⇒羽田）		
		駐車場代	1,200	10/10	1,200	8/20～8/21 駐車場代		
		合計	68,743		61,684			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）		会派使用欄	
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である		経理責任者審査 	
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている			
☑ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない			
☑ 費用弁償が支給される公務日との重複はない			

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10, 1/3, 1/4
政務活動費の支出額	61,684 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 書

原 徹臣

様

金額 ¥57,100.-

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

代金	税率	うち消費税
ご旅行代金 ¥57,100	10%	¥5,191

※但し、ご旅行代金として

取扱番号 : 32606136

出発日 : 2024年8月20日(火)

発行所 : JAL eトラベルプラザ

備考 : クレジットカード・

その他のお支払い分を含みます

株式会社ジャルパック

〒140-8658 東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産東品川ビル
JALダイナミックパッケージ

登録番号 : T7010701014290

(一財) 空港振興・環境整備支援機構

徳島事務所

登録番号 T1011105005394

TEL 088-699-4169

令 頁 収 言 正

精算機 #05 A 精算No.000101
発券機 #01 発券No.042216
入庫時刻 2024年 8月20日(火) 08:11
出庫時刻 2024年 8月21日(水) 17:11
駐車時間 1日 9:00
駐車料金 A料金 1,200円

合 計 1,200円

(内税10%対象額 1,200円)

現金領収額 1,200円

お預り 1,200円

お釣り 0円

またのご利用をお待ちしております。

支払証明書

項 目	調査研究費、研修費、広聴広報費、 <u>要請陳情等活動費</u> 、 会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、 人件費
-----	--

年月日	金 額	相手方	使途及び内容	備 考
令和6年8月20日	519円	東京モノレール株式会社	羽田空港～浜松町	
令和6年8月20日	146円	J R 東日本	浜松町～新橋駅	
令和6年8月20日	178円	東京地下鉄株式会社	新橋駅～赤坂見附	
	843円			

上記のとおり相違ないことを証明します。

議員名 原 徹臣
 会派名 徳島県議会自由民主党
 政務活動費経理責任者 岡田 理絵



No.2734

領収書

2024年08月21日

車番009220

メーター

000

1700円

運賃合計

1700円

合計

1700円

税率10%

登録事業者番号

T6011201004114

日本自動車交通株式会社

お忘れ物、お気付の点は、

TEL03-3337-3102

<http://www.nihon>

jidoushakoutsu.co.jp

東京タクシーセンター

TEL03-3648-0300

原本は木下議員添付

領 収 書

現・チ・ク・割引 No.8534

日付 '24年08月21日

車番 150680 000

基本運賃 ¥7300円

E T C 料金 ¥600円

運賃料金計 ¥7300円

通行料他 ¥600円

合 計 ¥7900円

上記の通り領収致しました

(税率10%)

登録番号T6010801028324

平和交通株式会社

TEL 03-3741-3111

お忘れ物やご要望は当社へ

(財)東京タクシーセンター

TEL 03-3648-0300

**** E T C 通行履歴 ****

1芝公園内入→空港中央西

600円A

原本は木下議員添付

活動報告書兼領収書等添付票

項目	要請陳情等活動費
整理番号	2

① 年月日・時間	令和6年11月20日(水) ①14:15～14:30 ②14:45～15:00 ③15:15～15:30						
② 場所	①、②国土交通省【東京都千代田区】 ③財務省【東京都千代田区】						
③ 相手方	①公共交通政策審議官 池光 崇 氏 ②鉄道局次長 岡野 まさ子 氏 ③財務省主計局主査 田嶋 一基 氏						
④ 参加者	原 徹臣、古川 広志 ほか						
⑤ 目的・内容	四国の公共交通及び四国新幹線の導入について、四国の県議会議員で丸一となって要望活動を行った。						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記 録簿
	交通費	55,300	10/10	55,300	航空券代 往路11/20 JAL454 8:55徳島発 → 10:05羽田着 復路11/20 JAL463 18:25羽田発 → 19:40徳島着		
		1,314	10/10	1,314	電車代	✓	
	駐車場代	600	10/10	600	徳島阿波おどり空港駐車場代		
	合計	57,214		57,214			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

支払証明書

項 目	調査研究費、研修費、広聴広報費、 <u>要請陳情等活動費</u> 、 会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、 人件費
-----	--

年月日	金 額	相手方	使途及び内容	備 考
令和6年11月20日	519円	東京モノレール 株式会社	羽田空港～浜松町	
令和6年11月20日	146円	J R 東日本	浜松町～有楽町	
令和6年11月20日	286円	東京地下鉄（株） 東京都交通局	霞ヶ関～泉岳寺	
令和6年11月20日	363円	京浜急行電鉄	泉岳寺～羽田空港	
	1314円			

上記のとおり相違ないことを証明します。

議員名 原 徹臣
 会 派 名 徳島県議会自由民主党
 政務活動費経理責任者 岡田 理恵

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	1

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
徳島新聞 8 月分	3,400	1/4	850	
徳島新聞 9 月分	3,400	1/4	850	
徳島新聞 10 月分	4,000	1/4	1,000	
徳島新聞 11 月分	4,000	1/4	1,000	
聖教新聞・公明新聞 (8～9 月分)	7,862	1/4	1,965	振込手数料220円含む
合計	22,662		5,665	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 充当に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1 / 4
政務活動費の支出額	5,665 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

06-08-27	10799		*3,400	新聞代
----------	-------	--	--------	-----

06-09-27	10799		*3,400	新聞代
----------	-------	--	--------	-----

06-10-28	10799		*4,000	新聞代
----------	-------	--	--------	-----

06-11-27	10799		*4,000	新聞代
----------	-------	--	--------	-----

あわぎん
キャッシュサービス

ご利用明細票

ご利用いただき
ありがとうございます。

 **阿波銀行**

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
061016	301010014		
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	お取引金額		
お振込	¥7,862		
お取引時刻	お取引後残高		
09:39	¥2,138		
受取人 セイキヨウシンファンスミトモハン様			
依頼人 ハラ テツジ 様			
振込日 06-10-16			
振込金額 ¥7,642			
振込手数料 ¥220			
1016012			
印紙税申告納 付につき徳島 税務署承認済			

詳しくは、裏面をご覧ください!!